

# 家庭ごみ有料化に向けた 基本的な考え方

令和8年4月28日

滑川市産業民生部生活環境課

## 目 次

### 第1章 本市のごみ処理の現状

(1) ごみ排出量	1
(2) ごみ処理経費	3
(3) ごみの組成	4
(4) ごみの減量化・資源化に向けた主な取り組み	6
(5) 有料化制度導入の必要性	7

### 第2章 家庭ごみの有料化制度について

(1) 家庭ごみの有料化とは	8
(2) 国の動向	8
(3) 全国の有料化実施状況	9
(4) ごみ減量の効果	9
(5) 期待する効果	10

### 第3章 家庭ごみの有料化制度の基本的な考え方について

(1) 有料化の対象品目	11
(2) 負担軽減措置	11
(3) 有料化の方法	12
(4) 手数料の料金体系	12
(5) 専用ごみ袋の種類	12
(6) 手数料の水準	13
(7) 世帯負担額の試算	13
(8) 今後のスケジュール (案)	14

### 第4章 有料化制度の導入と併せて検討する事項

(1) 手数料収入の使途	15
(2) 導入に向けた課題とその対応	15
(3) 制度の評価と見直しの考え方	15

# 第1章 本市のごみ処理の現状

## (1) ごみ排出量

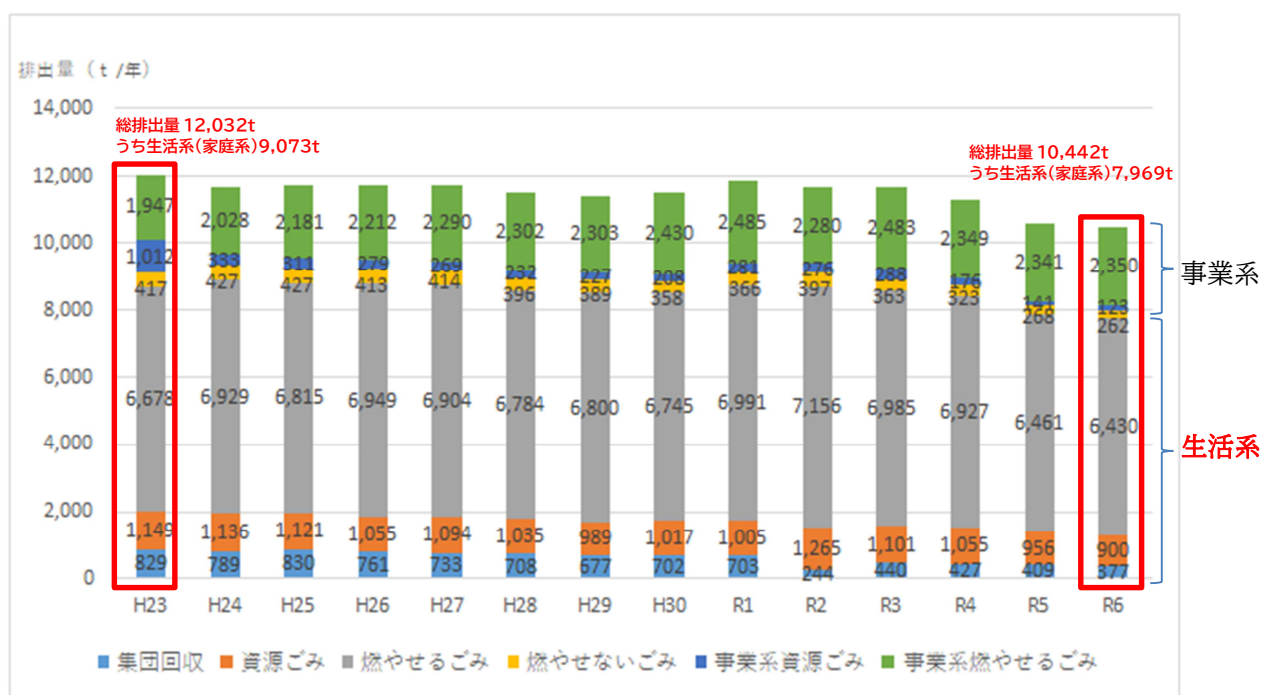
### ア. 本市のごみの総排出量の推移

令和6年度末の本市の人口は32,409人で、第1次滑川市一般廃棄物処理計画を策定した平成23年度末の人口33,938人から、13年間で1,529人(約4.5%)減少しています。

また、令和6年度のごみの総排出量は10,442tでした。ごみの総排出量は令和元年に増加に転じたものの、概ね減少傾向で推移しており、人口と同じく平成23年度と比較すると1,590t(約13.2%)減少しました。生活系(家庭系)のごみだけで見ると、人口を上回る約12.2%の減少となっています。

なお、資源物の集団回収量は、新型コロナウイルス感染症の流行やペーパーレス化の進展などの影響で、近年減少が続いています。

【滑川市のごみの排出量の推移(H23~R6)】



増減率	総排出量	▲13.2%	資源集団回収量	▲54.5%
	家庭系ごみ排出量	▲12.2%	事業系ごみ排出量	▲16.4%

### イ. 市民1人1日あたりの燃やせるごみ・燃やせないごみ排出量の推移

コロナ禍の外出制限や在宅勤務の推奨、感染対策のためのマスクや使い捨て食器の使用などの影響により、令和2年度に「燃やせるごみ」が大きく増加しました。令和5年度には平成23年度と同水準まで減少しましたが、それでも本市の令和6年度の市民1人

1日あたりの「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の排出量は564g/日で、全国平均(466g/日)より98g/日(約21.0%)多くなっています。

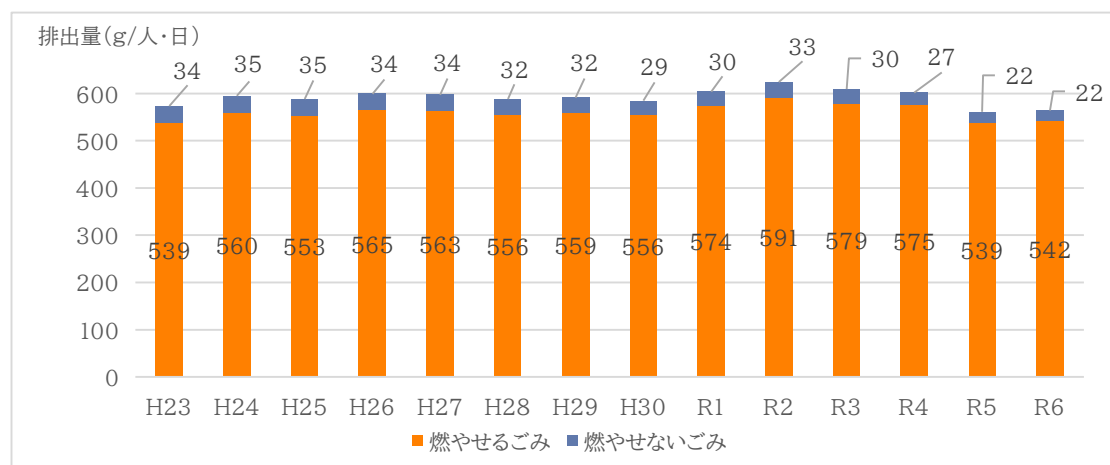
(単位：g/日・人)

年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
滑川市	燃やせるごみ	539	560	553	565	563	556	559	556	574	591	579	575	539	542
	燃やせないごみ	34	35	35	34	34	32	32	29	30	33	30	27	22	22
	計	573	595	588	599	597	588	591	585	604	624	609	602	561	564

参考

富山市	※いずれも「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の計	577	575	568	566	559	573	585	566	565	527	516
全 国		521	516	507	505	505	509	520	508	496	475	466

全国平均を約**21.0%**上回る



### 《参考》市民1人1日あたりのごみの排出量の内訳（R6年度）

ごみ総排出量	881g	(家庭系ごみ排出量+資源集団回収量+事業系ごみ(燃やせるごみ+資源ごみ)排出量)	
生活系ごみ	672g	(家庭系ごみ排出量+資源集団回収量)	
家庭系ごみ排出量	640g	資源集団回収量	209g
燃やせるごみ	542g	資源ごみ	76g
燃やせないごみ	22g	容器包装、古紙、古布、 小型廃家電、廃食用油 など	
合計	564g	32g	

(※) 資源物は、行政回収分のみで、スーパーなどの自主回収分は含んでいません。

### 【目標値】

- ・国：R12年度に478g/人・日
  - ・市：R13年度に506g/人・日
- (途中年度であるR12年度は516g/人・日)

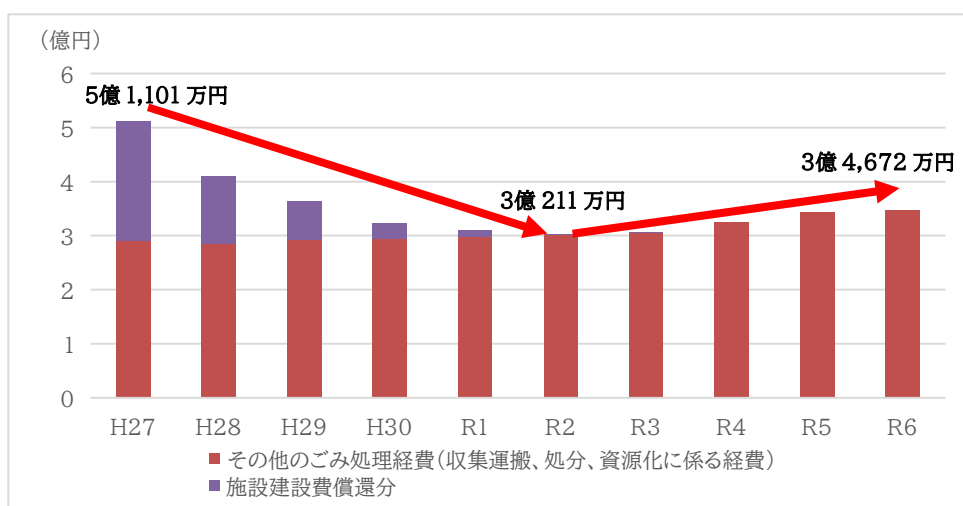
## (2) ごみ処理経費

### ● ごみ処理経費の推移

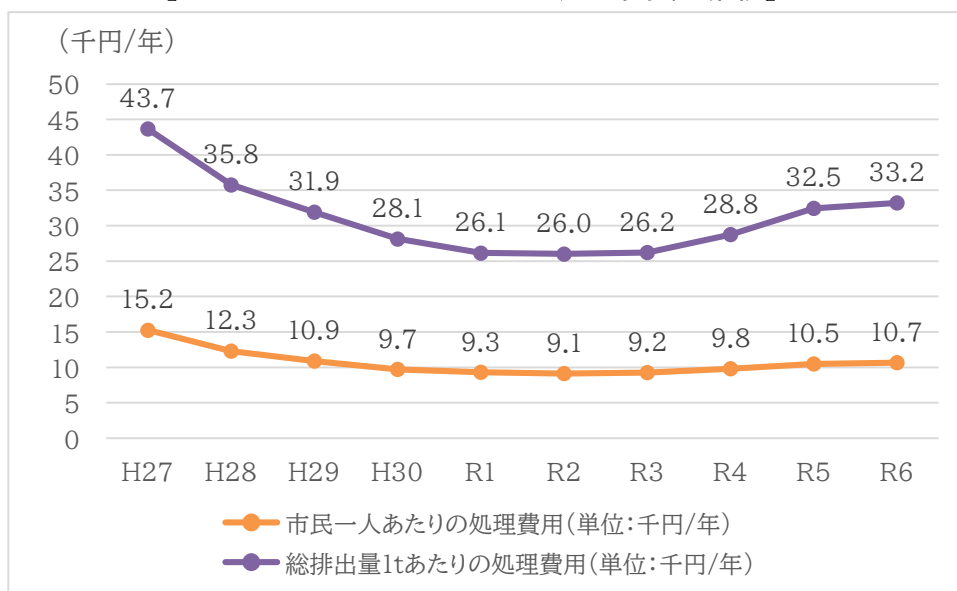
ごみ処理経費には、家庭から出る「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」、「資源物」に係る収集運搬経費、富山地区広域圏事務組合の施設に係る建設費償還金及び焼却・破碎（中間処理）に係る経費のほか、最終処分場での埋立に係る経費等が含まれています。

10年前の平成27年度は、ごみ処理経費（ごみの収集運搬や処分、資源化に係る経費）と富山地区広域圏事務組合の中間処理施設であるクリーンセンター及びリサイクルセンター建設費の償還金を合わせて、約5億1,101万円を負担していました。施設建設費の償還が順次終了したことにより、本市の負担は令和2年度に3億211万円まで減少しましたが、クリーンセンターの売電収入の減少や燃料費・人件費の高騰により、ごみ処理に要する経費は増加傾向にあります。また、今後は施設の老朽化に伴う長寿命化対策や設備更新なども必要となる見込みであり、更なる本市の財政的な負担の増加が予想されています。

【ごみ処理経費の推移（H27～R6）】



【1トンあたり・1人あたりの処理経費の推移】



### (3) ごみの組成

今後のごみ減量やリサイクル推進施策の検討などを行うため、令和4～6年度の3箇年間、富山県立大学と滑川市における一般廃棄物の削減、リサイクルの向上に関する共同研究を行いました。

家庭から排出される燃やせるごみの組成調査では、台所から排出される厨芥類（生ごみ）が34%と最も多く、次いで紙類が22%、プラスチック類が15%を占めていました。プラスチック類には、プラスチック製容器包装やペットボトル類など従来から分別回収していたもののほか、令和8年4月から新たに資源ごみとして回収を始めたプラスチック製品（製品そのものがプラスチック素材でできている50cm以内のもの）なども含まれており、分別を徹底することで更なるごみの資源化が期待できます。

また、厨芥類（生ごみ）には、食べ残しだけでなく、未開封製品や野菜や果物が丸ごと廃棄された直接廃棄も多く、食材の買いすぎや作りすぎに気をつけるなど個人の意識づけにより削減できる可能性があるものが31%ありました。

#### 本市のごみの種類（分別品目）について

##### 1. 燃やせるごみ 【週2回】

台所ごみ 紙類・紙おむつ・木類 布団・じゅうたん 皮革製品・ゴム類  
プラスチック製品（50cmを超えるものや汚れが取り除けないもの） 等

##### 2. 燃やせないごみ 【月1回】

ガラス類 乾電池・蛍光灯・電灯 陶磁器類 金属類 スプレー缶・ライター  
缶（飲料や缶詰以外の缶） 木製以外の家具（分解したもの） 自転車 等

##### 3. 資源ごみ（※）10種に分けて回収

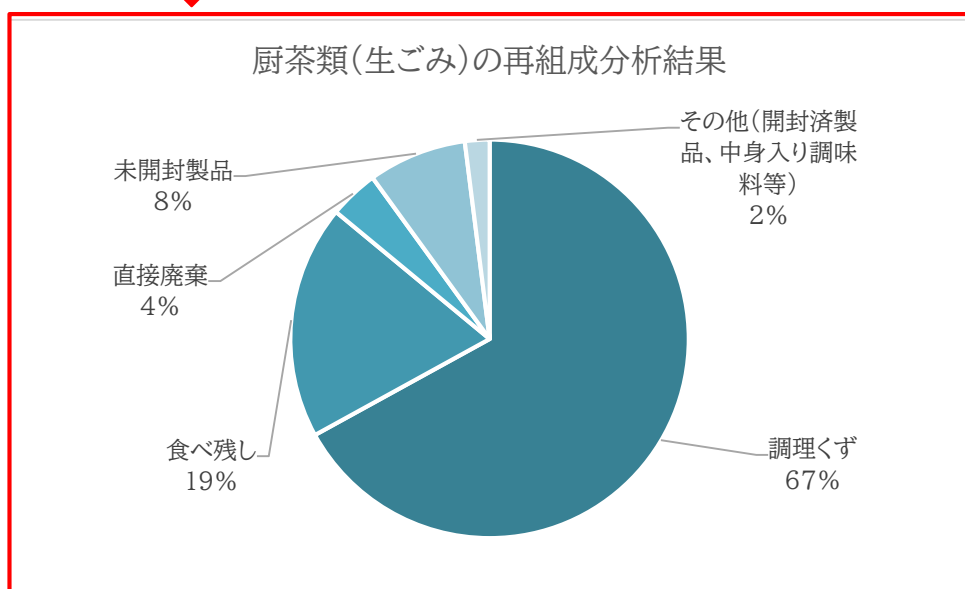
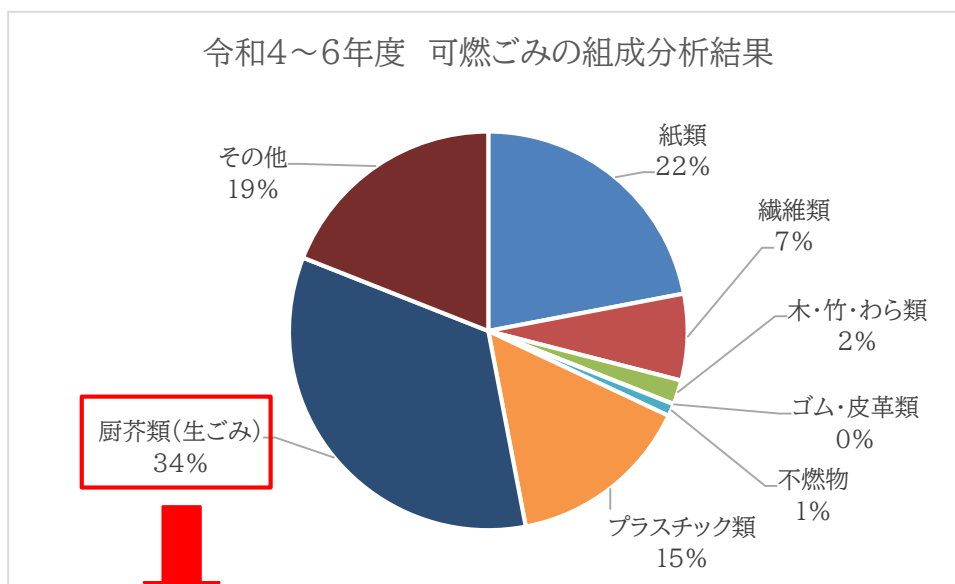
###### 【月2回】

- ①ペットボトル ②空き缶 ③空きびん
- ④段ボール ⑤紙パック ⑥紙製容器包装（空箱）
- ⑦プラスチック資源（プラスチック製容器包装、プラスチック製品（50cm以内のもの））

###### 【月1回】

- ⑧新聞・チラシ ⑨雑誌・雑がみ ⑩古布（衣類）

## 【滑川市のごみの組成分析結果（3箇年平均）】



資料 「家庭系廃棄物の排出実態と意識調査による削減策の検討」（令和7年2月）より一部抜粋  
 富山県立大学工学部 環境・社会基盤工学科 喜 真弥 氏（指導教員 佐伯 孝 准教授）

#### (4) ごみの減量化・資源化に向けた主な取り組み

「第2次滑川市一般廃棄物処理計画」では、生活系ごみの資源化率を令和13年度に27.3%まで向上させることを目標としており、これまでもごみの減量化やリサイクルの促進を目指す様々な取り組みを進めてきました。しかしながら、令和6年度の本市の資源化率は16.0%と、基準年度である令和2年度の16.7%から低下しています。

<b>主な取り組み（開始年度）</b>	
●	<b>資源再利用推進報奨金制度（H4）</b> ・資源リサイクルを促進するため、団体等が回収する新聞・雑誌、アルミ缶等に対する報奨金交付制度を実施しています。
●	<b>生ごみ処理機器購入補助制度（H10）</b> ・家庭から排出される生ごみを減量化するため、生ごみ処理機器（コンポスト及びEMボカシ、処理機）購入費の一部を助成しています。
●	<b>廃食用油の拠点ステーション回収（H20）</b> ・BDF（食用油をディーゼル車で利用できる燃料に精製したもの）にリサイクルするため、廃食用油を資源ごみ拠点ステーションで回収しています。 回収した廃食用油はごみ収集車両の燃料として使用されています。
●	<b>ストックヤード設置（H21）</b> ・土日・祝休日に資源ごみの排出機会を創出するため、ストックヤード（資源ごみ保管施設）を設置。現在は、資源ごみ10種のほか、廃食用油、使用済小型家電を回収しています。
●	<b>使用済小型家電の拠点ステーション回収（H23）</b> ・燃やせないごみの減量化や発生抑制、家電製品等に含まれる銅などの金属の再資源化のため、使用済小型家電製品等を資源ごみ拠点ステーションで回収しています。
●	<b>4R※運動の促進（R6）</b> ・株式会社ジモティーとリユース活動の促進に関する連携協定を締結し、情報サイト「ジモティ」での譲渡などを通じて4R運動を促進しています。 ※次の4つの頭文字「R」をとった、ごみを減らす取り組みのことです。 Refuse（リフューズ）：買わない、断る Reduce（リデュース）：減らす Reuse（リユース）：繰り返し使う Recycle（リサイクル）：資源として再生利用する
●	<b>プラスチック資源の一括回収（R8）</b> ・プラスチックごみの焼却量を削減し、リサイクルを推進するため、これまでのプラスチック製容器包装に加え、新たにプラスチック製品をまとめて回収します。

## (5) 有料化制度導入の必要性

### ① 将来世代への責任を果たします。

本市の一般廃棄物の排出量は、概ね減少傾向で推移していますが、資源化（リサイクル）率はあまり向上していません。ごみの処理経費の削減や既存施設の延命化などを図り、将来世代のために環境負荷や財政負担を軽減するためにも、ごみの排出量をさらに抑制することが必要です。

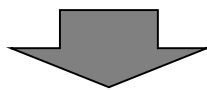
### ② 地球温暖化対策を進め、脱炭素社会の実現を目指します。

地球温暖化の影響により、年間平均気温は上昇し、猛暑日（最高気温が35℃以上の日）や熱帯夜（最低気温が25℃以上の夜）も増加傾向にあります。また、急速な気候変動の進展により、世界的に豪雨・洪水・台風や山火事等の災害が激甚化しており、本市においても令和3年1月の記録的な大雪や令和5年7月の大雨被害などの異常気象が多発しており、市民の安心・安全な日常生活が脅かされています。

「滑川市地球温暖化対策実行計画」で定めた温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けた取り組みの一つとして、一般廃棄物の排出抑制やリサイクルを推進し、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

### ③ 家庭ごみの有料化は国全体の施策の方針です。

国は、平成28年1月に市町村の役割として、「経済的なインセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」とし、家庭ごみの有料化は国全体の施策の方針として示され、既に全国3分の2の自治体で導入されています。



以上のように、家庭ごみの有料化は、一般廃棄物の排出抑制やリサイクルの推進、将来世代の負担軽減等に有効な手段の一つであると考えており、本市が有料化制度を導入する場合の、基本的な考えについて、次章以降で示します。

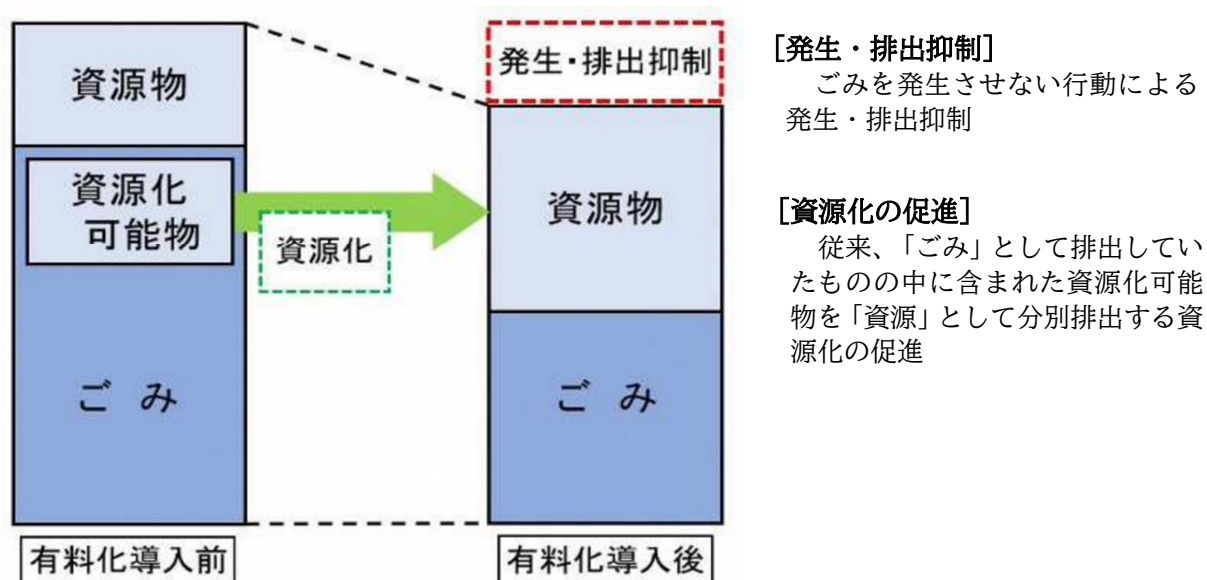
## 第2章 家庭ごみの有料化制度について

### (1) 家庭ごみの有料化とは

「家庭ごみの有料化」とは、市町村が一般廃棄物処理についての手数料を徴収する行為を指します。手数料を上乗せせずに販売されている一定の規格を有するごみ袋（現在の「富山地区広域圏指定ごみ袋」など）の使用を排出者に依頼する場合については、「有料化」には該当しません。

有料化により、費用負担を軽減しようとする動機づけが生まれ、ごみの発生や排出の抑制、分別の徹底といった行動変容につながることで、ごみの減量化や資源化の推進が期待されます。

【有料化導入によるごみの減量イメージ】



### (2) 国の動向

国は、前述のとおり、国全体の施策の方針として家庭系ごみの有料化を推進すべきであることを明確化し、市町村が有料化の導入や制度内容を見直す際の参考となるよう「一般廃棄物処理有料化の手引き」を作成しています。

また、令和3年6月に国がまとめた「地域脱炭素ロードマップ」において、脱炭素に向けた具体施策として家庭ごみ有料化が位置づけられたほか、ごみ処理施設を整備する際に国が支援する循環型社会形成推進交付金についても、有料化の導入を検討することが交付の要件とされています。

### (3) 全国の有料化実施状況

令和8年4月現在、全国の自治体の約3分の2にあたる66.5%が、既に有料化制度を導入しています。

【全国市区町村の有料化実施状況（2026年4月現在）】

	総 数	有料化実施	有料化実施率
市 区	815	490	60.1%
町	743	546	73.5%
村	183	121	66.1%
市区町村	1,741	1,157	66.5%

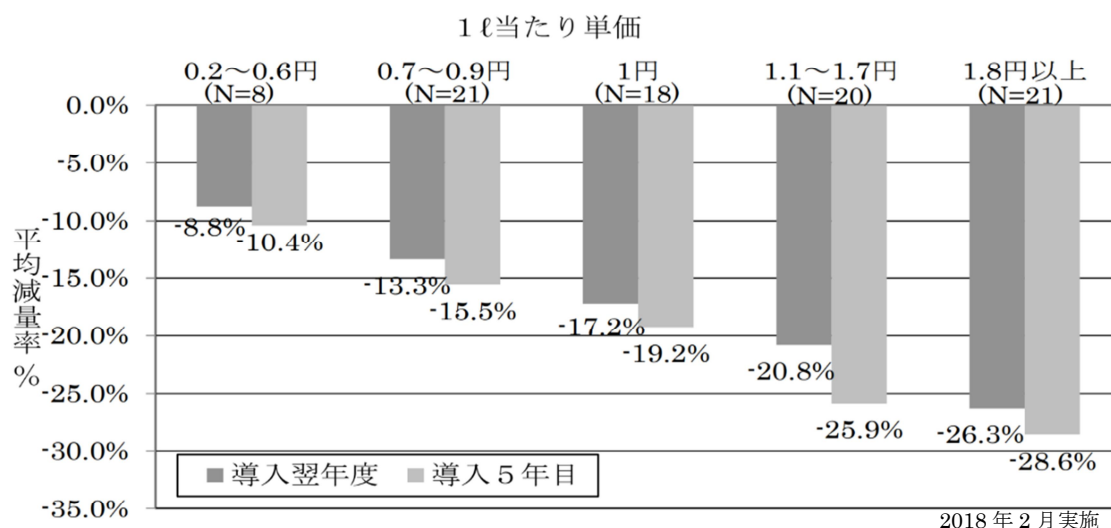
引用：ごみ減量化資料室代表 東洋大学 山谷修作名誉教授ホームページ  
 ごみ有料化情報「全国市区町村の家庭ごみ有料化実施状況（2026年4月現在）」より

### (4) ごみ減量の効果

平成17年（2005年）度以降に有料化制度を導入した自治体（88市）を対象とした調査によると、有料化導入の翌年度については、平均8.8%から26.3%の減量効果がみられ、手数料水準が高くなるほど減量効果も大きくなっていることや、導入翌年度以降も減量効果が継続していることが確認できます。

また、平成12年（2000年）度以降に有料化制度を導入した自治体（130市）について取りまとめた調査結果によると、有料化導入の翌年度には資源化率が平均17.8%から24.5%まで向上しており、導入翌年度以降も効果が継続していることから、資源化率が低迷している本市においてもごみの有料化は効果的な制度と考えられます。

手数料水準と家庭系処分ごみ排出量の減量効果  
 （2005年度以降有料化導入・単純従量制 88市）

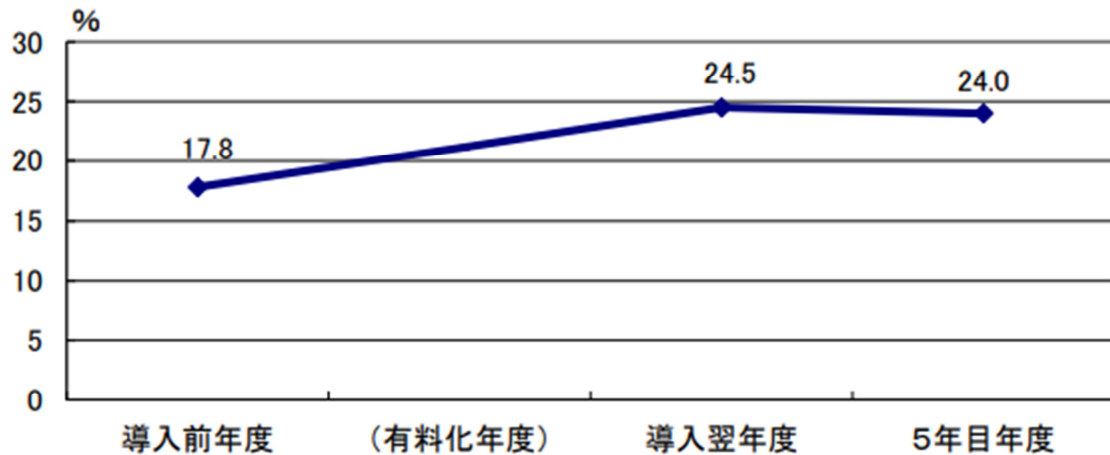


(注) 処分ごみは、資源物を含めない、可燃・不燃・粗大などのごみ。

出典：ごみ減量化資料室代表 東洋大学 山谷修作名誉教授ホームページ

ごみ有料化情報「2005年度以降家庭ごみ有料化 88市のごみ減量効果（1ℓあたり価格帯表記）」より

【有料化導入後の家庭系資源回収率推移】



出典：ごみ減量化資料室代表 東洋大学 山谷修作名誉教授ホームページ  
ごみ有料化情報「第4回 全国都市家庭ごみ有料化調査（2012年2～3月実施） ごみ減量・経済効果図」より

## （5）期待する効果

家庭ごみ有料化の導入にあたっては、次のような効果を期待します。

### ① 意識と行動の変化による排出抑制効果

有料化により費用負担を軽減しようとする動機づけが生まれ、改めてごみ分別排出への関心を高めることで行動が変化し、排出量の抑制や分別の徹底による資源化の推進につながることを期待されます。

### ② ごみ排出量に応じた負担の公平性の確保

ごみの排出量に応じた負担とすることで、ごみの減量化に取り組んでいる方とそうでない方との間での公平性の確保が図られます。

### ③ ごみ処理に係る負担の軽減

ごみの減量化を図ることで、ごみ処理に係る経費の削減や既存施設の延命化、将来整備が必要になった際の焼却施設の規模の縮小など、将来の世代の経済的負担の軽減につながるとともに、環境負荷の軽減にもつながります。

### ④ 再生利用の推進

資源ごみの手数料を無料とすることで、分別の促進、資源回収量の増加が期待できます。また、リサイクルをさらに進める場合に必要となる財源をしっかりと確保し、取り組みの強化を図ります。

## 第3章 家庭ごみの有料化制度の基本的な考え方について

### (1) 有料化の対象品目

家庭ごみを有料化している自治体は、約8割が「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の両方を有料化の対象としています。「燃やせるごみ」のみを有料化した場合、本来ならば「燃やせるごみ」となるものを「燃やせないごみ」として排出するなど、適正な分別とならない可能性があることから、本市においても「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の両方を有料化することを考えています。また、ごみの名称については、ごみの減量化の成果を上げている先進事例や、令和9年10月から家庭ごみの有料化を予定している富山市にならい、「燃やせるごみ」を「燃やすしかないごみ」に改称することも併せて検討します。

なお、家庭ごみを有料化している490市のうち、約3割の162市が資源ごみについても有料化していますが、本市の有料化の最も大きな目的は資源化の促進であるため、資源ごみは有料化の対象外とします。また、社会的・経済的な面での配慮が必要と考えられる品目や排出・収集時に安全面での配慮が必要な品目についても対象外とすることを考えています。また、子育て世帯等への支援を目的として、紙おむつ等についても、有料化の対象外（無料）とすることを考えています。

#### 【有料化の対象とする品目】

##### ・燃やせるごみ（「燃やすしかないごみ」へ改称も併せて検討）

※ただし、次の品目は対象外（無料）とすることを考えています。

- ・排泄管理支援用具（紙おむつ、尿取りパッドなど）
- ・在宅医療廃棄物（腹膜透析バッグなど。感染の危険がないものに限ります）
- ・ボランティア清掃ごみ
- ・剪定枝及び刈草

##### ・燃やせないごみ

※ただし、次の品目は対象外（無料）とすることを考えています。

- ・発火性危険物（カセットボンベ、スプレー缶、ライター、リチウムイオン電池（リチウムイオン内蔵の小型廃家電を含みます））

#### 【有料化の対象外（無料）とする品目】

##### ・資源ごみ

### (2) 負担軽減措置

社会的・経済的配慮が必要と考えられる生活保護受給世帯へは、現状の生活扶助には家庭ごみ有料化の影響が含まれていないことから、一定数の専用ごみ袋を配布する方法により、負担の軽減を図ることを考えています。また、(1) 有料化の対象品目で示したとおり、子育て世帯や介護世帯の負担軽減を図るため、紙おむつや尿取りパッドなどの排泄管理支援用具等についても有料化の対象外とすることを考えています。

その他の対象品目や、負担軽減の期間や方法等については、従来の福祉部門での施策との整合性や公平性等を踏まえながら、検討していきます。

### (3) 有料化の方法

「専用ごみ袋方式」は、これまで排出時に使用していた市販のごみ袋に代えて、「専用ごみ袋」を使用していただくもので、分かりやすく、使用する袋のサイズで、ごみをどれだけ排出しているかを容易に確認することができます。

一方で、「シール方式」については、排出量に応じて適正なシールを貼られているか確認することが困難であるなど、収集効率が低下するといった問題があります。

本市では、市民の皆様に分かりやすい制度であり、かつ制度の運用コストの低減を図ることが可能な「専用ごみ袋方式」を採用することを考えています。

### (4) 手数料の料金体系

環境省の「一般廃棄物処理有料化の手引き」で示されている手数料の料金体系のうち、実施自治体の9割以上の団体が、「排出量単純比例型」を採用しています。

本市においても、負担のしくみが簡単で分かりやすく、ごみの減量に対する意識が働きやすいことから、「排出量単純比例型」を採用したいと考えています。

なお、排出量が一定量を超えた段階で、単位ごみ量あたりの料金水準が引き上げられる方式（累進従量制）の「排出量多段階比例型」や排出量が一定量となるまでは手数料が無料、排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて手数料を負担する方式の「一定量無料型」は、共に制度の運用に要する負担が大きく、一定の排出量以下の範囲内で排出量を抑制するインセンティブが働きにくいなどの課題があります。

### (5) 専用ごみ袋の種類

各家庭のごみの排出状況に見合ったサイズの専用ごみ袋を選択できるよう、また、減量化し、より小容量の袋を選択しようとする意識が働くよう、複数の容量の専用ごみ袋を作製します。県内他市町は3種類の専用ごみ袋を製作していますが、家庭ごみ有料化に向けて先行している富山市では、小容量のごみ袋を希望する声が多かったと聞いており、本市でも富山市と同じく、排出状況に応じて、袋のサイズをより選択できるよう10、20、30、45リットルの4種類を作製することを考えています。また、植物由来の原料の配合や廃プラスチック資源を主原料とするなど、環境に配慮した素材の利用については、広告スポンサーを募るなどの対応と併せて実現の可否を検討します。

なお、袋の色分け等については、製造コストの削減や使用頻度の少ない「燃やせないごみ」専用袋を購入する市民の皆様の負担への配慮することとし、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は共通の袋とすることを考えています。

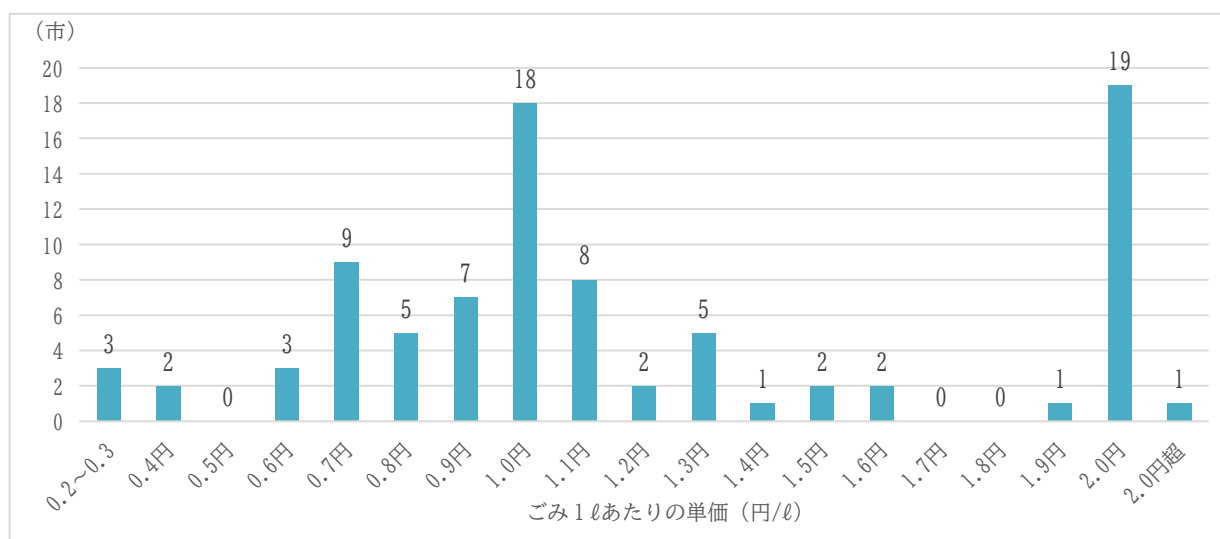
## (6) 手数料の水準

手数料の設定にあたっては、①ごみの排出抑制と分別徹底による減量効果、②周辺自治体における手数料水準、③市民の受容性等を考慮することとされています。

有料化によるごみの減量効果を期待するには、一定程度の手数料を徴収する必要があります。第2章(4)で記載したとおり、手数料水準が高くなるほど減量効果も大きくなります。2005年度以降に家庭ごみを有料化した88市の平均は1リットルあたり1.2円ですが、本市ではごみの減量化や資源化の促進等を導入目的としているため、市民の皆様にも過度な負担とならず、かつ、十分な減量効果を得ることなどを総合的に勘案し、本市の手数料の設定は富山市と同じく1リットルあたり1.0円程度とすることを考えています。

なお、近年の物価高騰の影響によりごみ袋製造コストも増加傾向のため、専用ごみ袋の代金に手数料を上乗せすると市民の皆様への負担はさらに大きくなります。そのため、手数料を専用ごみ袋代金に上乗せする方式ではなく、皆さんからいただく手数料を原資として、市が専用ごみ袋を製造することとしています。

【2005年度以降に単純従量制で有料化を導入した市の1リットルあたりの単価】



引用：ごみ減量化資料室代表 東洋大学 山谷修作名誉教授ホームページ  
ごみ有料化情報「2005年度以降家庭ごみ有料化88市のごみ減量効果(1ℓあたり価格帯表記)」より

## (7) 世帯負担額の試算

紙おむつなど対象外とする品目を考慮し、適正なごみの分別を行った場合、家庭ごみの有料化による標準世帯(大人2人、子供2人)の負担額は、年額3,600円程度となると試算しています。家庭ごみ有料化の導入による経済的負担が最小限となるよう、市民の皆様に対しては、資源物の分別やコンポストの活用等による、ごみの減量化の方法について周知していきます。

<参考>使用する専用ごみ袋の容量に応じた負担額(月10回のごみ出しする場合)

10ℓの袋を毎回使用した場合…年1,200円(月100円)

20ℓの袋を毎回使用した場合…年2,400円(月200円)

30ℓの袋を毎回使用した場合…年 3,600 円（月 300 円）

45ℓの袋を毎回使用した場合…年 5,400 円（月 450 円）

### <参考>市の手数料収入の試算

歳入	歳出	収支
56,900 千円	39,959 千円	16,941 千円

燃やせるごみ及び燃やせないごみの排出量：6,692 t /年（R6 年度実績）を基準に試算

### <参考>袋の販売価格

袋の容量	販売価格（税込）	
	10 枚入り	1 枚当たり
10ℓ	100 円	10 円
20ℓ	200 円	20 円
30ℓ	300 円	30 円
45ℓ	450 円	45 円

## （8）今後のスケジュール（案）

有料化制度の導入を円滑に進めるためには、市民の皆様のご理解と協力が重要です。導入の目的やその仕組みについて丁寧に説明し、納得を得られるよう努めます。

他自治体の例では、導入決定後（条例改正）から施行まで、概ね1年程度を要しており、本市においても、市民生活に混乱が生じないように十分配慮する必要があると考えています。

### <スケジュール（案）>

予 定		内 容
令和8年度	4月	家庭ごみ有料化制度の内容検討
	5月	住民説明会（意見交換会）
	7月	素案の公表
	7月下旬～	パブリックコメントの実施
	11月	制度（案）公表
	12月	条例改正（滑川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例）
	1月～	ごみの出し方の説明会（随時開催）
令和9年度	10月	一定の周知期間を設けた後に有料化制度開始

## 第4章 有料化制度の導入と併せて検討する事項

### (1) 手数料収入の用途

有料化の手数料は、①専用ごみ袋の作成や②手数料の徴収に係る費用に充てるほか、適正な分別排出に向けた啓発や環境教育関連事業など、更なるごみ減量化や資源化に相乗効果をもたらす施策に活用したいと考えています。また、ごみ分別等を円滑に進めるための地域環境美化活動等への支援や地域と連携した不適正排出や不法投棄対策、資源回収活動への支援拡充などの形で、市民の皆様へ還元することを検討しています。

なお、単年度で使用しなかった予算は、将来予想される焼却施設の大規模改修や設備更新に備えて基金に積み立てるなど、将来世代の負担軽減にも活用したいと考えています。

### (2) 導入に向けた課題とその対応

有料化の導入に際し、「不適正排出」や「不法投棄」などの問題について、他自治体の例を参考に様々な取組を推進します。

#### ① 不適正排出への対策

- ・市民への制度周知
- ・ごみの分別回収やごみ出しルールに関する出前講座

#### ② 不法投棄への対策

- ・不法投棄パトロールの強化や警告看板の設置

### (3) 制度の評価と見直しの考え方

- ① 有料化制度の実施状況や効果について、毎年点検を行います。
- ② 制度の見直しは社会情勢の変化を見据え、概ね5年ごとに行います。